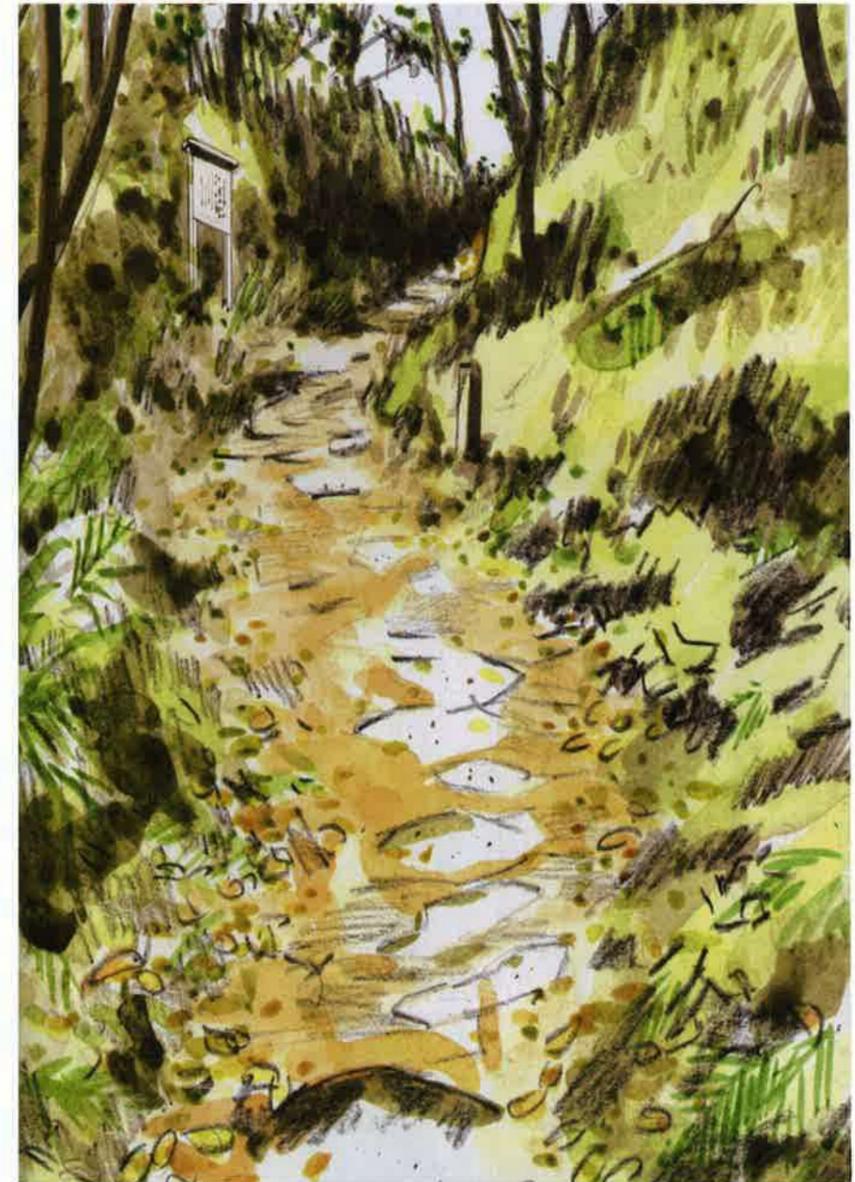


# おおたけ歴史探訪

## ～西国街道を訪ねて～



発行 大竹市教育委員会  
編集 大竹市文化財審議会



鳴川の石畳

# ふるさと大竹の歴史探訪

## 西国街道を訪ねて

「大竹市の歴史は浅いのでは」という声をよく聞きます。

確かに、発見された古墳などは見当たりません。しかし、古代から連続と続く郷土の歴史の痕跡や記録は、市内のいたる所にあふれています。

その一部分の紹介として「ふるさと大竹の歴史探訪」西国街道(旧山陽道)を訪ねて」と題し、市広報で平成22年の3月号から一年間お伝えしました。

さて、山陽道とは、千年以上昔の律令国家の時代に造られた、唯一の「大路」でした。山陽道は、畿内の都と太宰府(九州)を結んでいたのです。中世には、地方分権的な傾向が強くなり、街道の管理もまちまちでした。

近世(江戸時代)に入ると、山陽道は再び、政治の中心地江戸と、対外交流の窓口である長崎を結び主要な道路となり、西国街道とも呼ばれるようになりました。

天下の街道・西国街道(旧山陽道)は、市内木野二丁目から玖波三丁目の鳴川までの約8kmを縦断していました。

その旧跡を、国境であった木野川渡し場跡から、順路を追ってお伝えしていきます。市内の遺構や文化財に少しでも関心を持っていただければ幸いです。

- 凡例
- 縮尺 1/25000 の地図に太線と点線で西国街道(旧山陽道)を示します。(江戸時代後期のルート)  
— 実践は当時のままのところ  
… 点線は当時の道が失われたところを示します。
  - 図中の印は次の分類によります。  
○印は一里塚・本陣・峠・渡し場等の交通関係  
△印は戦跡・城跡・史跡関係などを広域で示す  
□印は寺院・神社  
◇印は伝説・名勝・歌碑・資料など  
※遺構が存在しないもの

この地図は、国土地理院発行の縮尺 1/25000 の地形図(大竹～玖波)を使用したものです。

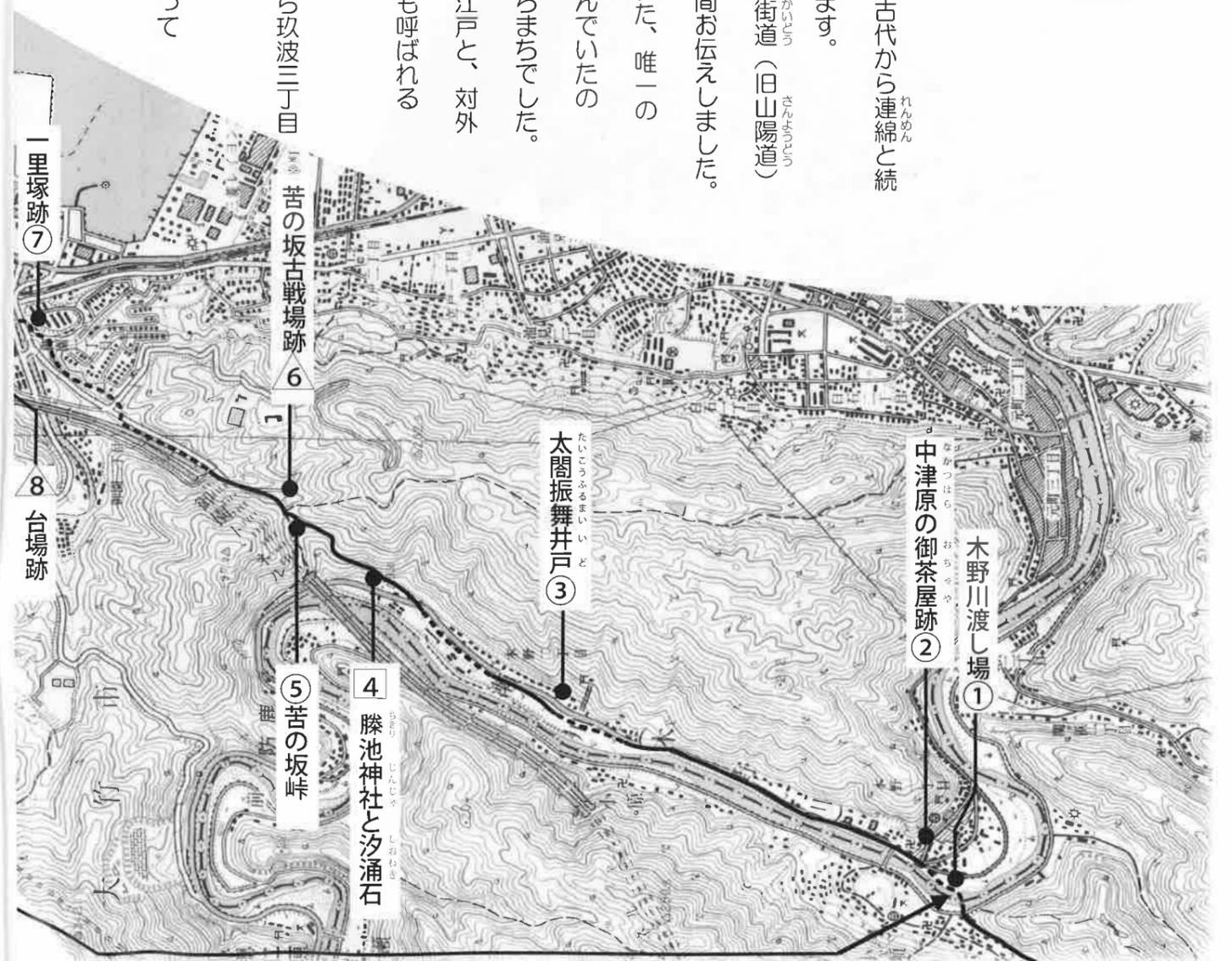
### 西国街道(旧山陽道)大竹路 案内図



### 文中の「行程記」(絵地図) 説明

明和元(1764)年頃に萩藩絵図方によって作られた絵地図。この行程記には方位・一里塚・町並・神社仏閣など旅に必要な情報が網羅されている。(中央に折り曲げて見るようになっている) 絵地図は鮮やかな色彩で描かれ説明もされている。(山口県文書館所蔵)

太宰府一律令制で筑前国(福岡県太宰府市観世音寺)に置かれた役所。この役所は、九州の内政と内外使節の送迎や海辺防備に当たった。



# 木野川渡し場跡 木野地区をたずねる

## 膝池神社の伝説と木野川渡し

地域の歴史で古くから登場するのが芸防の国境の話です。飛鳥時代のこと、593年に推古天皇が即位したころ、市杵嶋姫命が、九州の太宰府から2歳の嬰兒を背負って歩いたとき、苦の坂に差しかかりました。久しぶりに瀬戸の潮風を頬に受けた姫は、安堵な気持ちになると同時に、疲れがドツと出て、

えらや苦しやこの苦の坂は

金の膝も要らぬもの

と詠んで、持っていた膝を池に投げ捨て、身を軽くして敵島にたどり着いたという伝説があります。

大化の改新（645年）以後、日本は律令国家体制に向かつてひた走りますが、国境を定めるには長い年月を要し、大竹川をもつて安芸周防の国境としたのは、天平6（734）年でした。その後、安芸の国の人々は「木野川」と言い、周防の国では「小瀬川」と呼びました。一つの川に二つの名前が存在した例は、全国でも珍しいことでした。幕末、世に言う安政の大獄で、吉田松陰が囚われの身となり、江戸送りとなった際、故郷に最後の別れを告げる詩を詠んでいます。

夢路にも 帰らぬ関を 打ち越えて

今を限りと 渡る小瀬川

松陰を乗せた駕籠は、木野川を渡って安芸の国に入り、小方村の若衆に引き継がれ苦の坂を越えたと いわれています。

その後、長州の役では慶応2（1866）年6月13日に長州軍が中津原（木野村）に入り、「ここを本陣とする」と、ひざまずく庄屋の家主の前を数人が草鞋のまま上がりこみました。すでに村人は三ツ石に避難し、庄屋だけが残っていました。斬首を覚悟で「あなた方、いくら戦とはいえ、他人の家に土足で上がるとは何事か、脱いでください」と、震えながらハッキリと物申しました。長州軍は「申し訳ない、許せ」と言いつて草鞋を脱ぎましたが、庄屋は首を触り、やつと生きていることを確かめたといえます。身分を超えての男意気を感じる逸話ですね。



太閤振舞井戸

## ③太閤振舞井戸（つぼかわの井戸）

この井戸は古くからあり、湧き出る水量が多く広く生活全般に使われており、街道を旅する人々も、この井戸でのどを潤した。また、太閤（豊臣秀吉）が名護屋城（佐賀県唐津市）からの帰途、この水で茶を点てたと伝えられている。



中津原の御茶屋

## ①木野川渡し場跡（大竹市指定重要文化財・史跡）

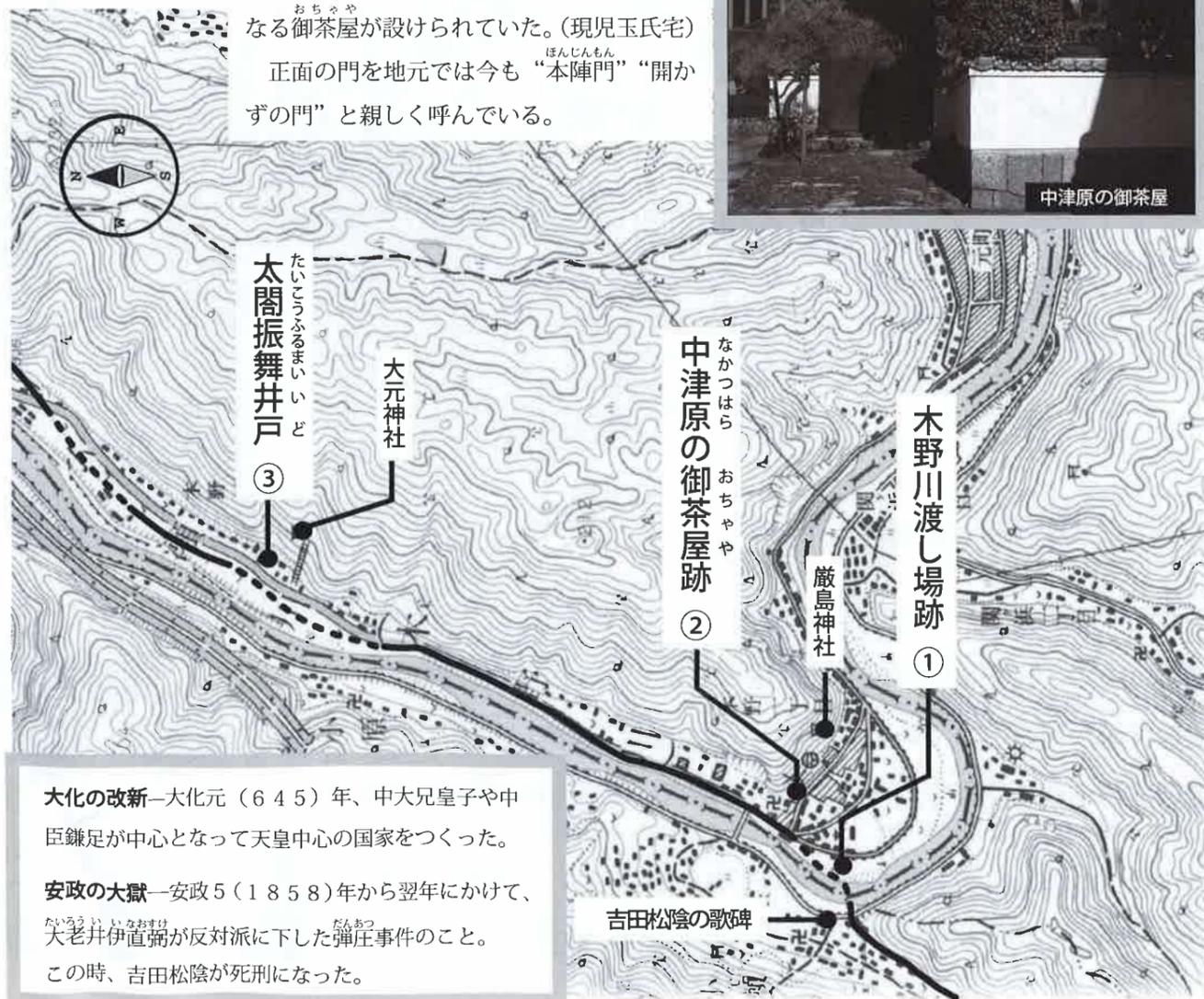
この渡し場跡は、西国街道（旧山陽道）の安芸・周防両国の境にある。当時の渡し場付近は、川幅約2.2m、水深は舟渡しの所で約1.4m、徒歩渡りの所で約0.7mだった。船渡しは、木野・小瀬両村から出された「渡し守」が2人1組で交代して行ない、その費用は両国が負担していた。江戸時代の終わり頃には、徒歩渡りは無料、舟渡し賃は人が2文、牛馬が4文、役人は無料だった。

## ②中津原の御茶屋

木野川渡し場があった中津原には、川止めなどの時に諸大名や役人などの休泊所となる御茶屋が設けられていた。（現児玉氏宅）正面の門を地元では今も“本陣門”“開かずの門”と親しく呼んでいる。

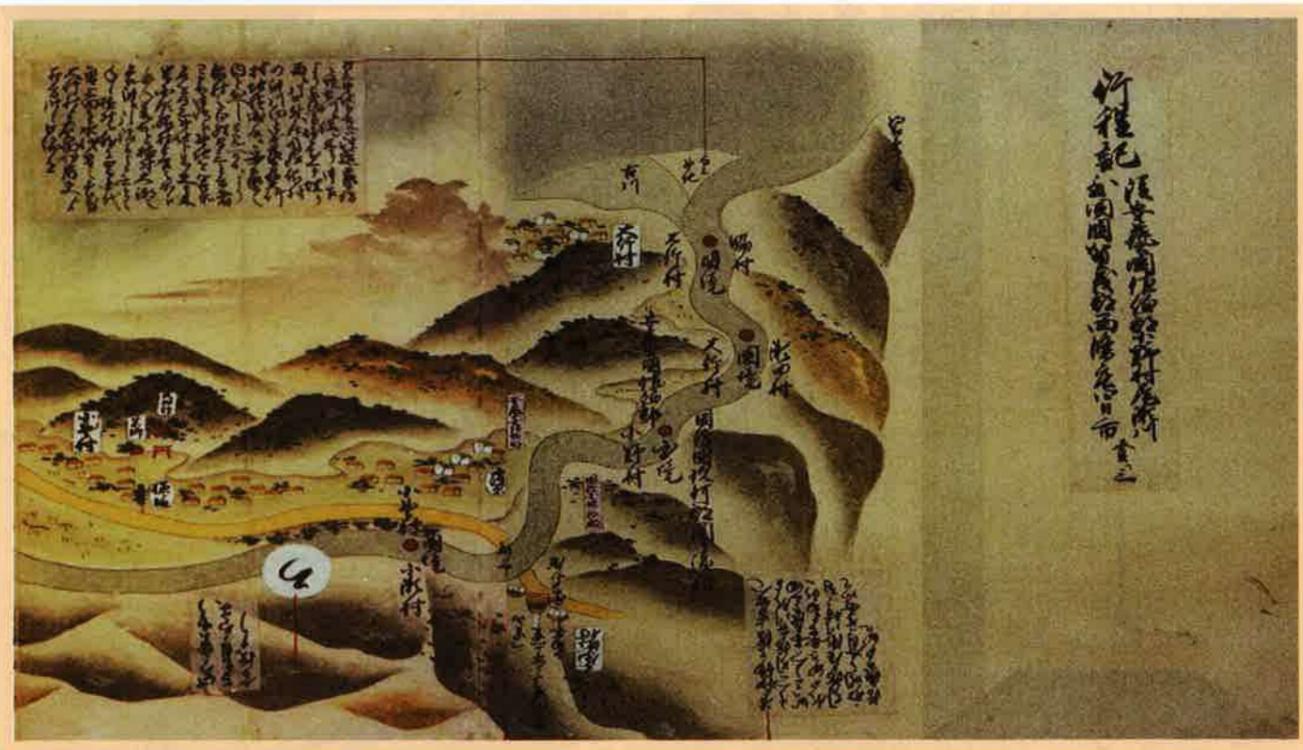


中津原の御茶屋



大化の改新—大化元（645）年、中大兄皇子や中臣鎌足が中心となって天皇中心の国家をつくった。

安政の大獄—安政5（1858）年から翌年にかけて、大老井伊直弼が反対派に下した弾圧事件のこと。この時、吉田松陰が死刑になった。



## 木野川渡し・木野村周辺（「行程記」部分）

木野川の向こうに木野（小野）村が描かれていて、下流には大竹村、和木（脇）村もみえる。

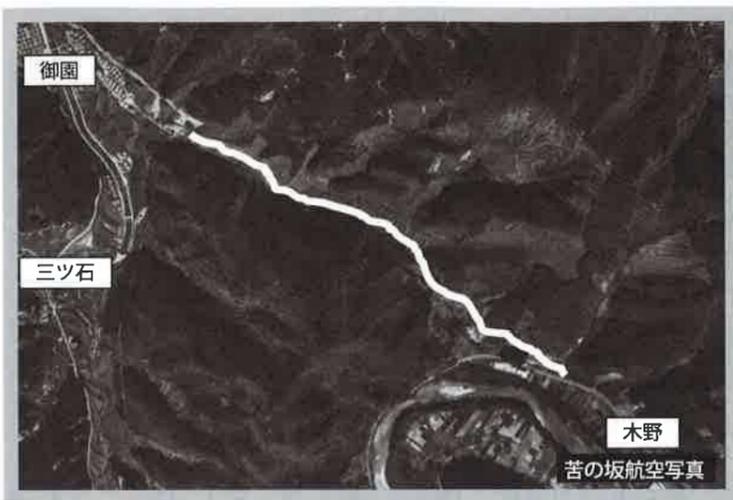
## 膝池神社を訪ねて 苦の坂を歩く

苦の坂の  
橋姫神社と馬こころ橋

苦の坂は、西国街道の広島以西における五大難路の一つです。苦の坂頂上から御園側に約700m下ると、小さな祠、橋姫神社があります。由来など不明ですが、現地の説明文に「以前は西国街道一の坪川、馬こころ橋の下に鎮座していた」とあります。馬こころ橋は、江戸時代には長さ幅とも2間(3.6m)の土橋と記録があります。一般的に急な坂道のためとして「馬こころばし、馬だめし、馬返し」と形容することがあります。

江戸時代、苦の坂道に「馬こころばしの松並木」がありました。元禄5(1692)年5月、松平丹後守の家来が、馬で苦の坂を通っていたときに馬が転び、落馬した事故がありました。このため、松を植えたので「馬こころばしの松」との記録があり、馬こころばしの「転ばし」が変化して「馬こころ橋」になったと思われる。橋姫神社は、橋を守る交通安全の守護として、橋姫神を祀ったと推測されます。

昭和60年の山陽自動車道建設に伴い、現在地に遷座し、交通安全の守護神として山陽自動車道を見守っています。昼なお薄暗く、キツネやタヌキが人を化かすと信じていた昔、女性や子どもは通るのが恐くて「嫌だ、嫌だ」と言ったことから、江戸時代は小方村の地名でこの谷を「いやが迫(迫は谷と同義語)」と名付けていました。今は、健康づくりの道・歴史の散歩道になっています。一千年以上の歴史をもつ苦の坂を歩いてみましょう。



### 6 苦の坂古戦場跡 (長州の役)

慶応2(1866)年6月14日未明、幕府側越後高田軍(新潟県)総勢1,000人の兵が苦の坂や御園の谷に群がる。これに対し、中津原(木野一丁目)を本陣とする長州軍約200人の兵は、立戸、油見の尾根伝いに苦の坂に進む隊と、北の防鹿の山道を登る隊、そして正面突破の最強遊撃本隊などが、夜明けと共に一斉に三方から頂上に攻め登り銃撃戦を展開した。攻めかかる長州軍に耐えきれず、高田軍は総崩れとなり、小方に追い落とされた。



この苦の坂頂上は、開発の手が入っていないので、往時の状況が浮かんでくるようだ。



### 5 苦の坂峠

市杵嶋姫命が「えらや苦しやこの坂は金の膝もいらぬもの」と詠まれたという。その後、誰いうとなく小野の坂を苦の坂と呼ぶようになったといわれている。頂上からの道分かれは、防鹿・立戸・油見に通じていた。

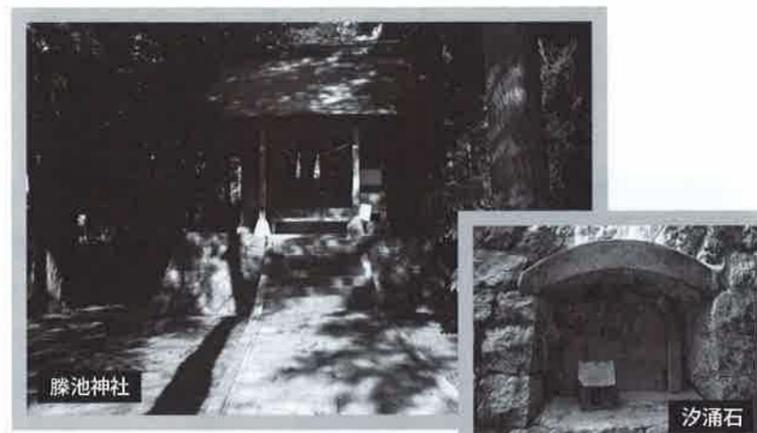


### 木野村・苦の坂周辺 (「行程記」部分)

木野(小野)村から、苦の坂を登る際の、苦の坂の険しい様子が描かれている。

### 4 膝池神社と汐涌石

厳島神社の祭神である市杵嶋姫命が膝(機織りの縦糸を巻く鉄の棒)を沈めた池を埋めて祠を建て、姫と膝が祀られている。社殿の下には汐涌石という奇石があって、厳島神社の管絃祭(旧暦6月17日)の夜には石の穴から海水が湧き出ると伝えられている。地元では、汐涌石を「しおふきいわ」とも呼ぶ。



膝(ちきり)→千切  
地機の部分品。  
経糸を巻きつける、長さ3尺ぐらいで中央がくびれ両端が広い棒状のもの。  
管絃祭  
厳島神社の神輿＝鳳輦を御座船に安置し、対岸・地御前神社への海上で管絃を吹奏して、祭神(市杵嶋姫命や田心姫命・湍津姫命の三神)を慰める神事。

現在では、この地名はなくなりましたが「新町川」や「新町沖新開」はこの新町の名に由来します。またこの付近に民家がなかった桃山時代のころ「文祿の役」(朝鮮出兵)で、太閤(豊臣秀吉)が京から九州の名護屋城へと出陣した時のことです。天正20(1592)年4月15日、厳島神社へ参詣してから、船で小方に着き、一時休息して陸路で周防玖珂へ向かいました。小方では毛利侯が、新町川河口付近に休息所を建てて接待をしました。

帰途には小方に一泊しました。村人も天下人太閤(豊臣秀吉)の一行を出迎え、興味深く眺めていたのではないのでしょうか。

なお、朝鮮出兵の時、大阪の名護屋間の水運では、小方にも継船が用意されたといわれています。

小方の台場跡には、中世から江戸時代の初めまで「円通寺」というお寺がありました。

円通寺のこと

円通寺は亀居城主 福島伯耆守の菩提寺で、本尊は観音像でした。亀居城廃城と同時に円通寺も廃寺となり、観音像は西念寺に観音堂を建て安置していました。現在は本堂に安置されています。

天正19(1591)年、毛利輝元が新築した広島城に入城しました。その頃、毛利元清に命じて円通寺の岡「桜山」(亀居城本丸跡)に出城を築かせ、城代として桂四郎兵衛を遣わしました。円通寺の山頂に城があるので「小方円通寺の城」と呼ばれていました。亀居城以前の「中世末期から、この地にお城があった」という話です。

9 亀居城水溜石垣

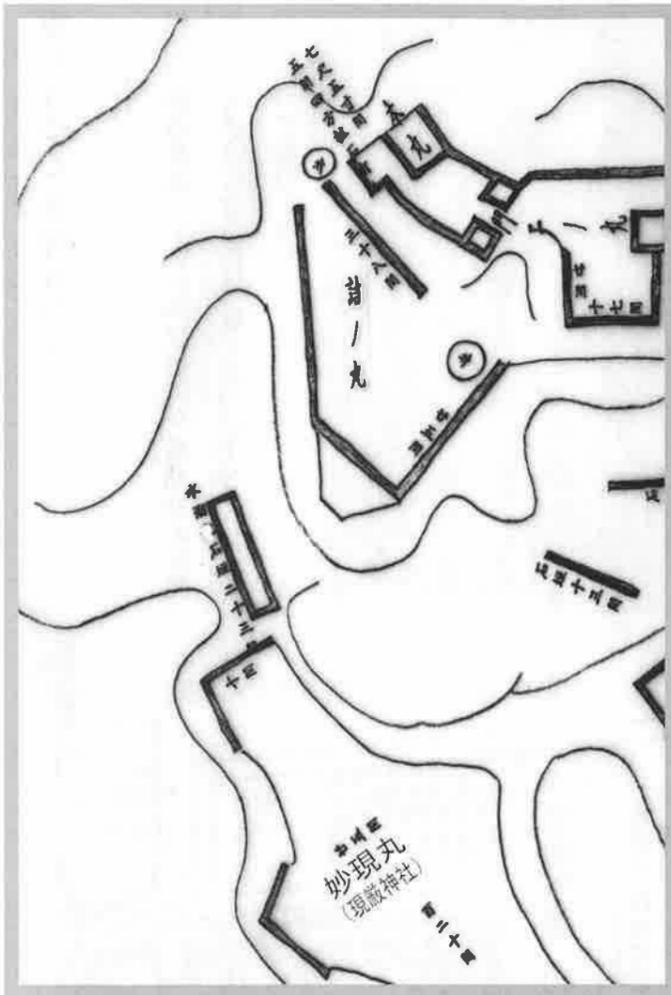
亀居城の外郭を成す、厳神社西側の谷を塞ぐ大石垣で、高さ約10m長さ約48mで、非常に強固なつくりである。

小方村古城跡絵図(広島市上田家所蔵)に、水溜石垣として描かれている。現在も完全な姿で残っているが、雑草などに覆われている。

8 小方台場(砲台)跡

台場といえば東京の「お台場」が有名であるが、大竹市にも台場があった。広島藩は海岸の防備を強化するため、各所に台場を築かせたが、文久3(1863)年に小方お城山の麓にある円通寺跡と、黒川妙見の杜東側に、火薬庫・屯所・大砲小屋・柵等が設けられた。

妙見の杜東側の台場は、海を約2,200平方m埋め立てて造ったものである。大砲の発射訓練が行われた際は、村人がその轟音に大変びっくりしたといわれている。



小方村 古城跡絵図 (広島市 上田家所蔵 模写・一部加筆)



小方台場(砲台)跡

名護屋—佐賀県北西部、唐津市鎮西町。豊臣秀吉は朝鮮出兵の際、この地に名護屋城を築き、本営とした。

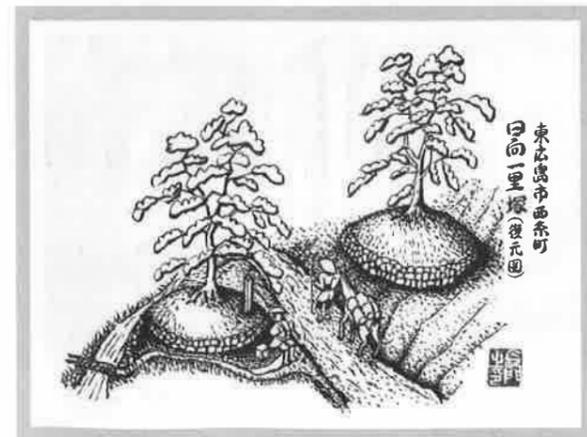


7 小方一里塚跡※

一里塚とは、街道一里(約4km)ごとに土を盛るか、石垣で囲って樹木(広島藩は松に指定)を植え、道のりの印にして、旅人の便を図ったものである。

小方一里塚は広島から西に八里で、安芸国では最終の一里塚になる。古文書には「左右に松二本あり、古胡の下、北平にあり」とある。

現在、その位置を知ることはできないが、新御園橋の西側あたりではなかったかと推測されている。



## 変わりゆく厳神社のふもと

かわりゆく小方の西国街道

城山の後ろを通っていた西国街道が、厳神社の海側山裾を通るようになるのは、寛文の頃(1660年)山裾に沿って海辺を埋め立て、街道を付け替えてからです。やがて道に沿って片側に家が建ち並んで「片側町」ができ、道の前は船着き場があったので「がんぎ(雁木)片側町」とも言われていました。幕末には海側も細長く埋め立てられて「増側町」ができました。嘉永5(1852)年新町沖新開が完成し船着き場はなくなりましたが、今でも「がんぎの〇〇さん」と昔ながらの呼び名が使われています。

350年続いたこの一帯も「岩国・大竹道路」の計画によりかわろうとしています。

厳神社と厳島神社のかかわり

厳神社は、往古は厳宮大明神と唱え、亀居城のあった山に鎮座されていました。創立年代は不詳ですが、再建の記録で古いものは応安2(1369)年南北朝後期の棟札があります。神社は字が示すように、厳島神社と縁故の深い神社です。

厳島神社の年中行事の一つに、5月の御島まわりがあります。養父崎浦の沖で行われる御島喰式で、

鳥喰の神鴉(とくい)があらわれないときは、厳神社の杜(もり)が見えるところまで船を漕ぎ出して、厳神社を遥拝して式を終えます。これを「厳宮出し」といいます。

厳島管絃祭の一週間前に行われる「御洲掘り」の奉仕作業では、小方・黒川両地区の人達が、管絃船が地御前より還御する客神社祓殿と廻廊に囲まれた枳形(まがた)を担当します。奉仕が終わると本殿で御祓(みはらい)をうけ、榊(さかき)の小枝を持ち帰ります。小方・黒川の人達は一番大事な所を担当し、御祓も一番目に受けることを誇りに思っています。



石ころもの碑

者世越(はせを) 鴨の足(かも) 撃につゝみてぬくし

### 11 撃の碑 (大竹市指定重要文化財・史跡)

「撃につゝみてぬくし鴨の足」者世越 ※植物の芭蕉の古い表し方で、松尾芭蕉が俳号として使った。

この句は、俳諧七部集の「統猿蓑」に掲載してある。句の主題が鴨のこのことのみでもあり、晩年、かるみを重んじた俳聖松尾芭蕉お気に入りの句だったといわれる。芭蕉は、密貿易の罪を着て流刑地で死んだ愛弟子杜国を偲び、元禄6(1693)年の冬、伊良湖崎(愛知県)への「杜国を訪ける道すがら」の旅でこの句を詠んだ。鴨の群れを眼にし、杜国を偲び佇む芭蕉の心情はいかばかりであったろうか。

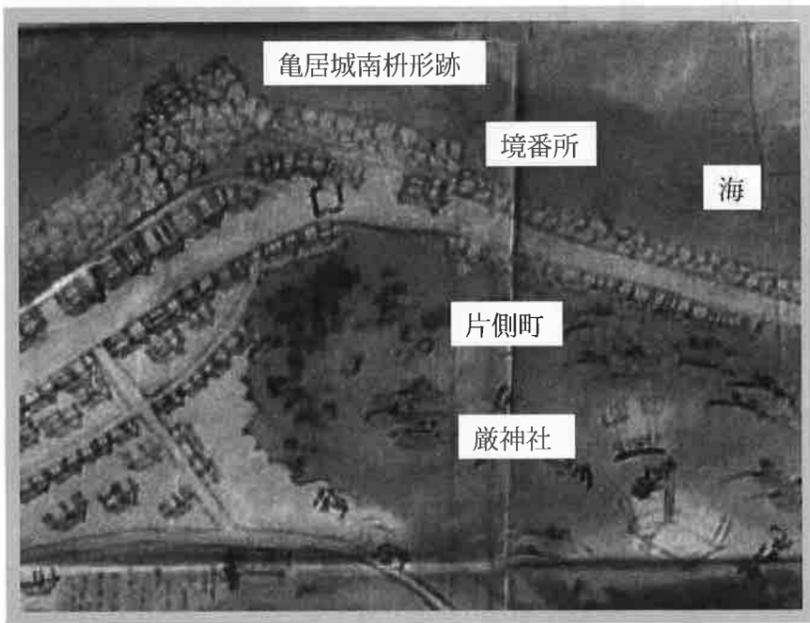
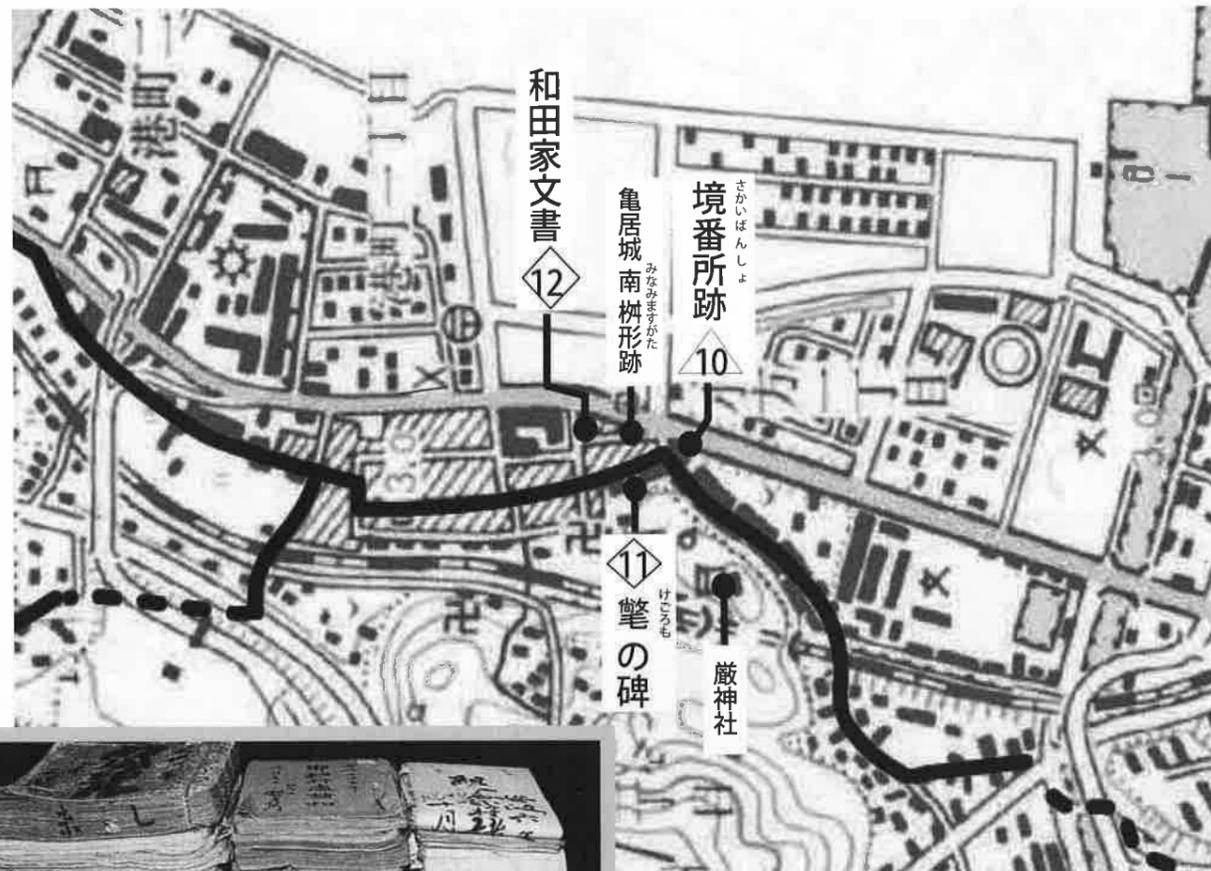
この碑の句は、芭蕉の百五十年忌を追善して、天保14(1843)年、この地の同好の志が建立した。

「蕉門十哲」の一人志田野坡は、九州への旅の途中、大竹村に幾度も立ち寄って俳諧を教えた。

こうした影響からか、小方では、幕末になって俳人市川蘭史・永田斗泉などが「撃社」という俳句の会を作った。慶応から明治にかけ、この俳壇は隆盛を極め、その後「清遊倶楽部」へと引き継がれた。

この石碑は、文字の彫りが大変すばらしく栗谷町大栗林の瑞照寺裏山の石仏が、同時期、小方村の石工・松五郎の手によっており、この碑も松五郎作とも推測される。

全国にある撃の碑の中で、長野県木島平村や岡山市西大寺と比べて、大竹市のものが立派だという。



江戸時代 小方村絵地図(和田家所蔵)

### 10 境番所跡※

広島藩は、周防国岩国領に接する交通の要所小方に、明暦3(1657)年境番所(簡易な関所のようなもの)を設けて通行人や荷物の出入りを取り締まっていた。また、海に向かって船の見張りも行った。

番所には役人(下級武士)2人が詰めていて、家族と一緒に居住していた。

長州の役で焼失したが、明治3年に再建され、廃藩置県によって廃止された。

なお長州の役では通行の急増に備えてここより西約170mに関門・柵や番所を置いて見張りを厳重にした。



俳諧一俳句の別称。「俳諧の連歌」の略称で、古くから滑稽・おどけ・戯れを意味する語として用いられた。

### 12 和田家文書 (大竹市指定重要文化財・古文書)

江戸時代中期以降和田家は代々佐伯郡西部の庄屋を束ねる割庄屋の職を務めた。そのため、同家は地域の歴史研究資料として質・量ともに貴重な文書類、約12,700点を継承する。

文書類は、各村から出された文書をはじめ「頭庄屋諸控」「郡用諸控」など、当時の村の様子がうかがえる重要な歴史資料である。

大竹市は平成19年、同家古文書類を「和田家文書」として市指定有形文化財に指定した。

## 亀居城があった小方

### 城下町小方

慶長6（1601）年広島城に入った福島正則は、国境6カ所に支城を構えました。その一つが小方に置かれ、福島伯耆守（一万石）が家臣を率いて小方円通寺城（出城）に入りました。同8年から出城の大規模な新築工事に着手し、同13年に亀居城として完成。城の規模は本丸をはじめ十の郭を設け、城の北側には堀を廻らし、小方の海側が正面で中央に大手門、両端に櫓を配し、その内側に侍屋敷を形成していました。家臣が何人小方に入ってきたかは不明ですが、軍役表によると一万石の家臣は200人の兵備人員を備えることになっていました。おそらく小方には100人を超える侍が屋敷を構えていたと思われます。文書にも「慶長年中福島様御城郭有之候節當時之町内者御家中町と申伝へ、百性共ハ卸場と申所ニ住居仕候由」とあります。

### 廃城後の小方の町

慶長16（1611）年廃城になり、武士が小方を立ち退いたあと、村人は町内に戻り、街道に沿って屋敷割を行いました。そして間口3間で奥行き長い家が建ち並んで、下ノ町・中ノ町・上ノ町などの町ができました。町家の人の身分は農民でしたが、商いをする者も多く、薪・炭や楮・紙の間屋があり、渡海船も大坂などに炭・紙を運んでいました。



西念寺

### 14 西念寺

創建は元和元（1615）年。縁起では「亀居城が破却され荒れ果てその跡ひっそりとして人声なし。心を痛めた巖島光明院・蓮普上人が創建」とある。

長州の役では長州軍が本陣を置いていた。慶応2（1866）年8月2日幕府海軍は、小方に艦砲射撃をし、砲弾が命中した。今もその痕跡が本堂正面の桁を支える肘木に残っている。また、境内東側に樹齢約400年の楠がある。市内一の楠で、小方の町の移ろいを見守っている。

### △ 小方上田屋敷跡※

福島正則に替わって広島に入った浅野氏は重臣四家老の知行割（土地の支配権を与えること）を行い、要地に配備した。



上田屋敷跡

小方には上田主水正重安（宗箇・一万石）を配し、村々の支配を行った。上田氏は広島に居住し、小方には家臣（役所）を上田屋敷と呼んでいた。

長州の役で建物は焼失。再建されることなく明治になり、跡地の一部は小学校や役場の用地になった。

### 軍役表（ぐんえきひょう）

武士が主君に対し負う軍事上の負担。

### 御成門（おなりもん）

地位の高い人を迎えるための門で、来着を「御成り」と尊敬して言った。

### 入会（いりあい）

地域住民が、森林・原野を共同利用すること。

### 腰林（こしばやし）

農民利用の林野のうち、個人利用の林野をいう。農民個々の薪炭源・家屋維持の材料源に利用された。

旅人の紀行文に「・・・緒方（小方）町、町の入口ししが程は片側の町にて（中略）町屋は全て五百軒あまりていと長し。商家多く、諸物の問屋及宿屋あり。此所より宮島其外の所々へも渡るべき船便多し」と記されています。

### 武士も住んだ小方

江戸時代武士は城下に住んでいましたが、地方にも館や番所を置いて武士を在番させていました。

小方には口屋番所・境番所・塩番所や紙見取所・紙蔵があつて武士（役人）が家族と居住、あるいは駐在していました。その人数は6人前後と思われます。また、小方上田屋敷にも武士が住んでいました。

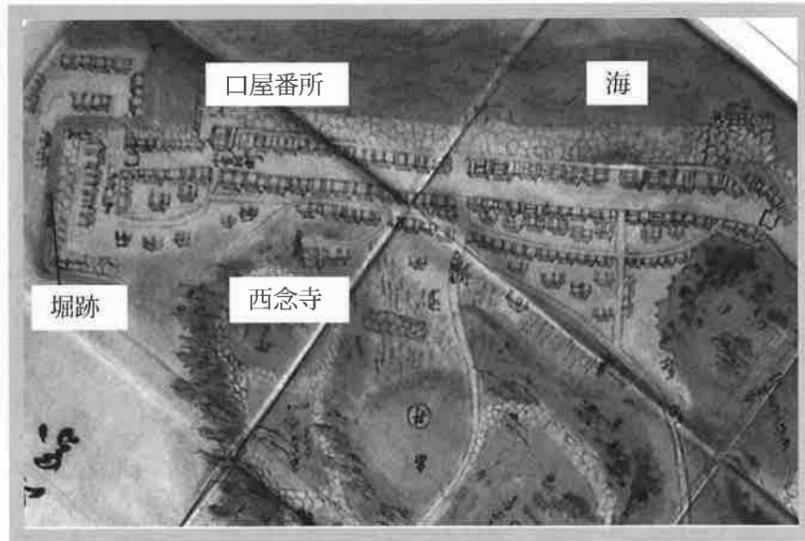


和田家表門

### △ 和田家長屋門

和田家は小方村の庄屋で、佐伯郡の割庄屋を務めていた。門を含む役宅は長州の役で焼失、翌年すぐ再建された。

表門は中二階をもつ長屋門様式で御成門もあり、格式のある姿を今に伝えている貴重な建造物文化財である。



江戸時代 小方村絵図（和田家所蔵）

### 13 小方間宿跡

平素は参勤交代の小休憩のみに利用された。しかし、大名行列のお供が多く、玖波宿（本陣）だけでは対応しきれないとき、小方の民家18軒が宿泊所に指定されていた。これを間宿と呼んだ。



### 15 口屋番所跡※

田畑の少ない村人は、副業として山に入り薪・炭をつくり収入を得ていた。その山も藩の厳しい管理が行われていて、村人は入会野山と私有地の腰林の雑木を切ることが許されていた。薪・炭も自由に売ることができず、役人の検査を受けて藩が買い上げ、価格の十分の一の税が徴収された。これを取り扱う所を口屋番所といった。小方の口屋番所は万治元（1658）年に始まり、下級武士が勤番していた。



鍵形の道

### ⑧ 鍵形の道

城下町や宿場町の特徴で、町の入口や出口で折れ曲がる道であった。（写真↑右側の家は長州の役で焼失を免れた）

堀跡を見ながら大膳川を渡ろう

亀居城の堀

日本の城の特徴は、勾配の付いた石垣と堀と水との調和による究極の造形美です。堀と石垣・土塁が城の生命線で、亀居城にも小さいながら堀が廻らされてきました。

黒川一丁目東櫓と二丁目北櫓の石垣を土塁で結んで、その外側を堀としていました。土塁とは土を掘り上げて、その土を盛り上げた台形の土手のことです。亀居城の土手跡は幅4間との記録が残っています。土塁の断面と堀の断面は台形を逆さにした形なので、堀幅も4間と推定でき、現在残っている石垣と水路の間も約4間(7.3m)で一致します。

堀の延長は約280mで海水を導入していた潮入りの堀でした。

現在も水路がコの字形に曲がっているのは堀の名残です。

黒川村堀之内

黒川村の人たちは、往古、墨石川(大膳川)のほとりに住んでいましたが、亀居城破却後に堀の内側が空き地となり、村人たちは追々空き地に移り住み、村名も黒川村としたと「国郡誌黒川村」は伝えています。

村の中心地は城下町の道であった大道と、そこから縦に延びる通称「たてまち」で、地名も堀之内となりました。

江戸時代後期、村の家数は75軒前後でほとんどが堀之内にありました。長州の役では民家62軒、納屋19軒その他を焼失しています。

歴史を伝える堀之内の地名は、今では知る人も少なくなりました。櫓跡・堀跡・堀之内は貴重な文化遺産です。

16 亀居城東櫓跡

城破却のとき、東櫓隅の石垣は取り壊されたが他は破却を免れた。石垣の高さは一間あった。今は水路の底がかさ上げされて低くなっているが、ほぼ400年前の姿を残している。



亀居城東櫓跡

17 亀居城北櫓跡

城破却のとき櫓隅の石垣は取り壊されたが他は残った。石垣の高さは2間あったが、今は周囲が宅地化されて高さも低くなり一方向のみが残っている。

地元では「人楯の跡」と伝えられていて、築城の際に人夫の数をはかったとか、軍勢の数をはかったとか言われている。佐伯郡誌には「軍勢を量る人楯の遺跡あり、方形にして高さ凡そ1丈(3m)、石を以って面積130坪あり、全国有数なものなり」と記す。

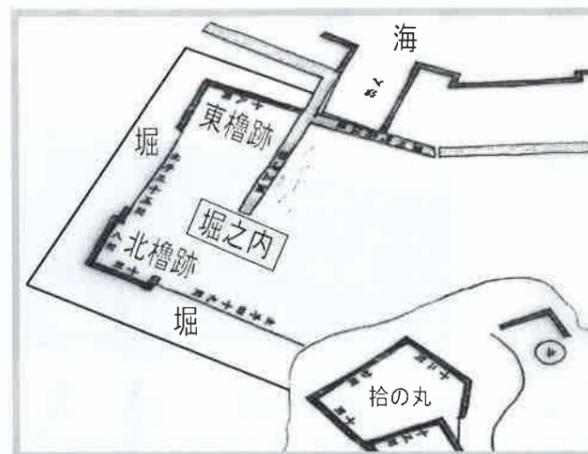


亀居城北櫓跡



小方・黒川村周辺(「行程記」部分)

苦の坂を下り一里塚を過ぎると、海に面して小方村の町並・黒川村を経て大膳川を渡る。海面には島が多く描かれている。



小方村 古城跡絵図 (広島市 上田家所蔵 模写・一部加筆)



黒川台場(砲台) (和田家所蔵)

18 黒川台場(砲台) ※

大膳川の河口・妙見の杜東側を埋立、台場が築かれる。(説明は8ページ「小方台場跡」参照)

○ 近道浜通り(浜伝い通路)

江戸時代中期以降干潮のときは、妙見の杜のほとりを通り中浜海辺(海側に土手)を通過し、玖波に至っていた。

山麓伝いの本道を通るよりも約700m短縮できた。幕末には大膳川・恵川の下流にも橋が架けられていた。

19 大膳橋

往古、黒川谷では炭焼が盛んに行われ、川も黒く濁っていて墨石川と言っていたそうだ。

亀居城築城のとき、普請奉行・古造大膳が本格的な板橋を架けた。村人は喜び大膳橋と呼び、川の名も大膳川と言うようになったと伝えられている。

その後、橋は土橋に替わり、幅2間長さ5間であった。現在は「湯舟橋」になっていて、国道の橋が大膳橋となっている。



## 恵川を渡り玖波に

### 明治新開と村の建直し

玖波村の恵川河口と黒川村の大膳川河口との間、中浜沖の近道浜通り沿い干潟を干拓した新開が明治元年に完成した明治新開です。

玖波村は文久2(1862)年、頭庄屋・和田吉左衛門へ「玖波村難渋取直しのため新開築調を願出る書付」を提出しました。

この願いによると、当時の玖波村は「当村は諸産品集まり、出入りの商船多く繁盛していたが、周防新港が開港の上、天保14(1843)年の大火で町内過半数焼失し、その困窮は極に達し・・・」という状況に置かれていたことが分かります。

長州の役が終わった慶応3(1867)年郡役所は、玖波・黒川両村の戦禍に苦しむ農民の救済事業として干拓事業を始めるため、普請頭取に和田吉左衛門を命じた。村人は鍬ともつこを使って、僅か一年半で恵川を付け替え、長さ約1300mの堤防を築きました。

ところが村人の頑張りにより完成した新開は、明治7年、17年、21年、昭和17年と台風や暴風雨のため決壊し、耕地を欲した人々の期待は無惨にも何度も打ち砕かれました。

戦後になり、農林省の干拓事業として再開され、昭和35年に竣工しました。5万6千坪弱の農地は用途が変更され、昭和36年、三井東洋化学工業株式会社大竹工業所の誘致が決定しました。



称名寺の窟観音

## 22 称名寺の窟観音

称名寺の開基は、天文7(1538)年で「僧圓達開基、境内に岩窟あり、石仏を置く」と「芸藩通志」に記されている。

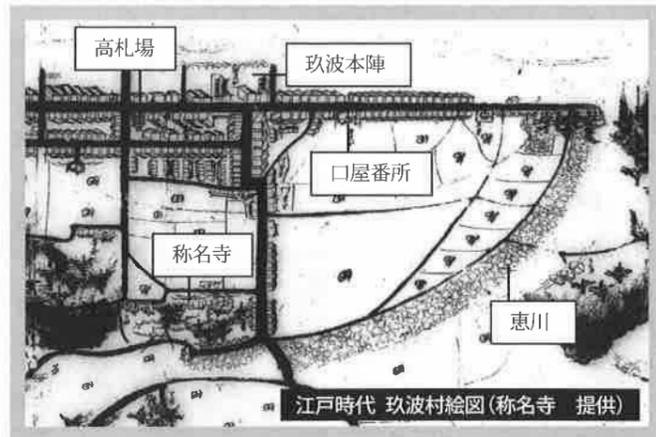
江戸末期か明治の初め頃、岩窟が崩れたため、石仏三十三観音を境内西側の山裾に祀った。不動明王が三十三観音菩薩群を見守るように中央上部におられる。

正面左端に石灯籠があり、それに「西国連中」と刻まれている。その西隣に観音菩薩像があり、往時の盛んな観音信仰の名残を留めている。三十三体の観音像の多くに番号が刻まれており、一カ所にまとめて観音霊場三十三カ所巡拝を可能にしたものだったろう。

玖波の人々が大きな慈悲に接しつつ、多難な世を乗り越えて生き続けた歴史を今に伝えているものといえる。また、称名寺は長州の役では幕軍(彦根藩)の本陣になったと現任職の祖父が記録している。



江戸時代 恵川橋(想定図)



江戸時代 玖波村絵図(称名寺 提供)

## 21 恵川の橋跡

江戸時代末、玖波を流れる恵川(江川)は、人々から大川とも呼ばれ、現在より少し(60~70m)東側を流れていた。幅2間、長さ8間の土橋が架かっていた。

橋の袂に街道松があり、戦後暫く、市内唯一、その姿を留めていた。

その松の傍に「腰掛石」があり、旅人や地元の人々が腰掛けたり、荷物を置いたりして一休みしたという。

本陣から橋に向けての商店街を川端筋といい、栗谷・松ヶ原方面からの人馬や荷車でごった返したのは明治・大正時代だった。炭や薪などを問屋へ運び、帰路の荷は生活必需品や石灰などだった。魚屋、鍛冶屋、呉服屋などの多くの商店が軒を並べていた。

昭和20年の枕崎台風により、蛇行していた恵川は川筋が変わった。昭和27年から28年の河川改修で、現在の流れに姿を変えた。

なお、現在の国道2号線に架かる恵川新橋は日本最初の鋼板桁溶接橋である。



## 22 称名寺の窟観音

## 21 恵川の橋跡



昭和3年当時の恵川

郡役所一享保の一揆の為に、享保3(1718)年に、藩が旧に復して設置した代官所のこと。租税をはじめ、一切の事務をした。佐伯郡の郡役所は廿日市に置かれていた。

玖波宿の中心地本陣跡に立つてみよう

篤姫、玖波本陣（洪量館）に御泊り！

嘉永6（1853）年9月11日、篤姫他258名の一行が玖波宿に泊まりました。

上田家文書「御公用日記」の日程表には「玖波・宿」と記されており、「岩邑年代記」にも「今日大橋（錦帯橋）御廻り。児玉屋（木野・中津原の津屋）え御小休。今晚久波（玖波）御泊の由。」の記述があります。

玖波に近づくと、ばらばらに進んできた行列一行は、橋の手前で笠を冠り直し、乱れた服装を直し隊列を整えてから、出迎えの庄屋の案内で、歩調を整えて歩き始めたことでしょう。

篤姫の將軍との結婚が岩国の城下町で評判になっており、多くの人が出迎えたと思われれます。さて、前述の「御公用日記」に薩摩藩から広島藩への、篤姫一行の通行のための「挨拶状」が記載されていて、その日付は8月16日になっています。

他藩領内の通行儀礼が大名間にあり、互いに使者をもって挨拶することが行われました。

洪量館と臥龍の松

西国街道玖波宿の本陣は、館号を洪量館と呼ばれました。

この地は、背後に国境の山々が連なり、前方には神の島嶼島を眼前に眺められ、その風光明媚なことは、早くから近隣の国々に知れ渡っていました。その上、前庭には高さ20尺（約6.1m）余りの古く珍しい枝振りの老奇松があったて、臥龍の如くその地を這うように左右に伸び広がり、その枝は、実に130尺（約39.4m）余りにも及んで、眼前の勇姿に圧倒されるようだったということ。そして洪量館の景色に一段と趣を添えていました。

この老奇松は、藩の家老上田重安（宗箇）のお手植えの松であると伝えられ、来館する歌人好題目となりました。

尚、同じように宗箇お手植えの橙の大樹も庭にあったと伝えられています。



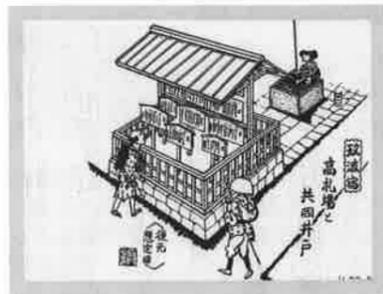
玖波の高札場跡と角屋釣井

24 玖波の高札場跡と角屋釣井

高札場は、宿場のほぼ中央、現在の胡神社の所に設けられていて、法度・掟・条目・禁令などの宿場迄の定賃銭などを板に書き、文政2（1819）年には12枚立てられていた。

高札場跡の後側に、石畳に囲まれた立派な井戸があり、切石の枠組をもつ井戸で、海の傍ながら豊富な清水が湧き出している。地域の共同井戸・防火用水として、その他人馬の継立の際などいろいろ利用されていた。

また、この井戸は行者山へ登る修行者の寒行の水垢離の場にも使われていた。



玖波の高札場跡と角屋釣井（想像図）

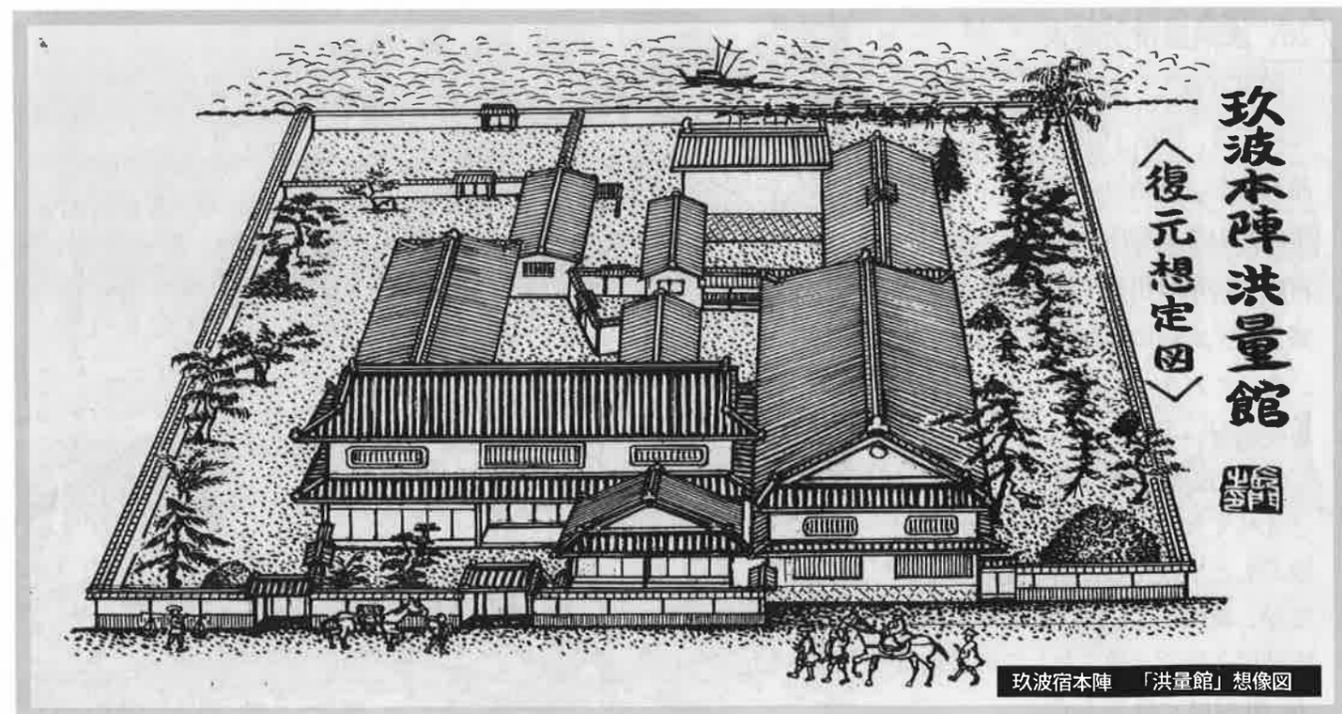
23 玖波宿本陣（御茶屋）跡「洪量館」※

「本陣」とは、江戸時代の大名や役人が利用した宿舎（大旅館）である。

寛永12（1635）年に参勤交代制が確立、玖波本陣も新屋（平田氏）宅を本陣として整備された。上田氏の儒臣、福山貞儀が、宝暦7（1759）年、本陣から一望できる満々と潮を湛えた内海の景色を讃えて「洪量館」と名付けた。本陣は街道に沿って敷地の長さ21間半（約39m）、18畳の大広間の外、14の部屋から成る大規模なものであったが、長州の役兵火で焼失した。

ここに来遊宿泊した文人墨客の後に残る名文も少ない。

大歳神社には江戸時代後期、神主と文人の交流で詠まれた和歌が残っている。



玖波宿本陣「洪量館」想像図

20 玖波口屋番所跡※

元和5（1619）年、広島藩が玖波・廿日市などに材木留奉行を置き、材木の搬出を取り締まったのが口屋番の起こりという。

藩の勘定奉行は、林野生産物の取り締まりを行い、木材・炭・薪を口屋番所を通じて藩の納屋所へ収めさせ、諸方へ売りさばいた。また、同時に税も取り立てた。

「周防秋穂八幡宮旧記」の応仁元（1467）年の記事に、「久波津問丸（問屋）」が八幡宮の屋根を葺くのに必要な粉板（そいだ薄い木の板）を吉和村で作らせたとある。

玖波は古くから木材などの集散地で、現在も木場という小字名が残っている。

問丸

中世、交通の要地の港などで、年貢米や物質の保管・委託販売などの商品中継業務に携わった業者。江戸時代、問屋へと発展した。

定賃銭

次の宿場までの賃金で、高札場などに掲示された。



23 玖波本陣（御茶屋）跡「洪量館」

20 玖波口屋番所跡

24 玖波の高札場跡と角屋釣井

大歳神社

鍵形の道

馬ためしに登ってみよう

玖波宿と参勤交代

大名行列とは、大名が参勤交代の時、一定形式の隊列を整えて宿場に入る行列です。

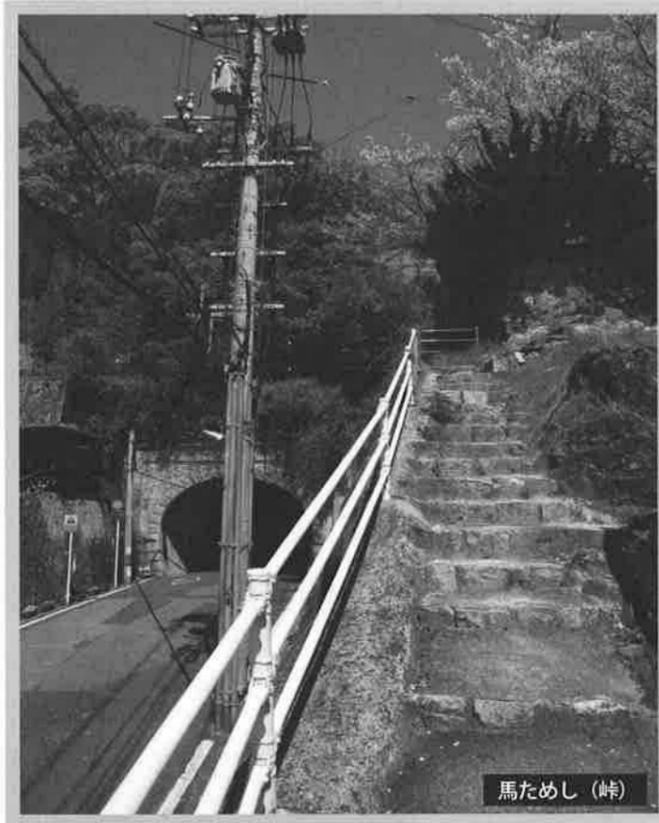
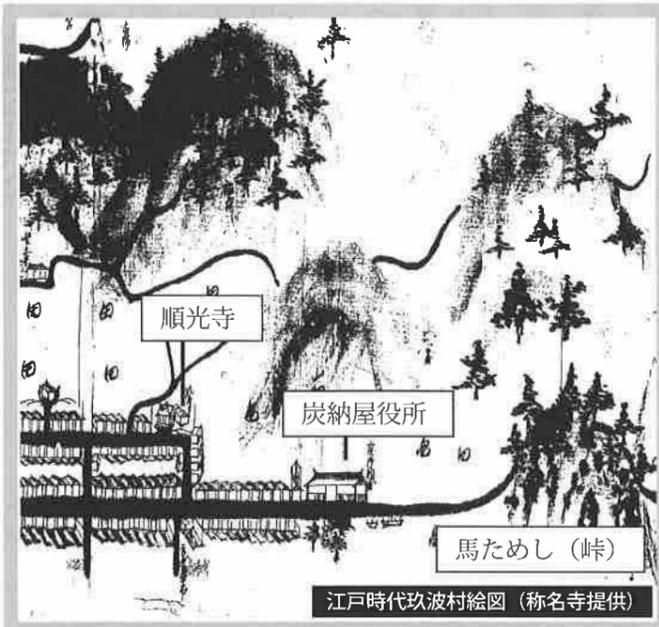
玖波本陣洪量館に宿泊した大名は、その役柄や石高などにより着衣や行列の規模が違っていました。

文政2(1819)年編集された国郡誌玖波村には、町内370軒の戸数の内、

宿泊に割り当てられた家数は次のように記されています。

- 一本陣1軒(洪量館)
- 一家来、同行者の宿泊85軒
- 荷運びの村人たちの宿泊40軒
- 各村役人の宿泊35軒
- 一人・馬引継役人の宿泊2軒

実に163軒にのぼり、町内の半数近い数を占めました。  
大名行列の人数は、幕末頃の10万石の大名で、おおよそ240〜250人が標準でしたが、それに地元加勢者が従うと、その倍くらいの集団になりました。



27 馬ためし(峠)

広島以西の五大難路の一つで、1町20間(約145m)の急な坂道の峠である。

「軽尻」といって旅人が乗って、5貫目(18.75kg)までの手荷物しか積まない馬ならまだしも、40貫目(150kg)の荷物を積む「本馬」と呼ばれる馬には、この峠を超えるのが大変だったらしく、正に「馬だめし」であった。



○ 玖波の卯建の町並み

玖波宿の町並みは大半が長州の役の際に焼失したため、明治以降に再建されましたがこの卯建が多くみられます。

25 玖波の宿場跡

佐伯郡の西国街道は、寛永10(1633)年の幕府巡見使の派遣を契機に御茶屋が設けられ、同12年から制度化された参勤交代によって、大にその整備が図られた。そして、「宿駅伝馬の制度」も次第に確立された。

玖波宿には本陣(御茶屋)が置かれ、諸大名や幕府役人などの宿泊に当てられた。また、伝馬を常備して大名の参勤交代をはじめ、幕府の役人・諸大名・諸藩の要人などの公用交通の時に伝馬を提供することが義務付けられた。

玖波宿は、一般の旅行者の宿もあり、賑わいを見せていた。

また、近郷近在の村々から諸生産物の集積売却、人馬による駄賃稼ぎなどでも活況を呈していた。その上、文化情報伝達の拠点でもあった。

現在、玖波の町並みには、「卯建」(袖壁)をもつ町家が見られるほか、蚕を飼ったという「つし二階」もある。

また、「格子窓」が連なるその景観は、道行く人の心を和ませしてくれる。

26 炭納屋役所跡※

給主(領主)上田家は、佐伯郡北部にある、給地(領地)村の炭・板・諸材木を、栗栖村・中道村(現廿日市市)の炭納屋所を経て、玖波村・宮内村に積み出して、御用船で広島城下や、大坂に運び、売りさばっていた。これを上田家による山荷物の専売制という。

玖波の炭納屋役所は、寛永(1624~43年)の頃まであった上田家のもと米蔵だった所を使用していたが、寛政11(1799)年同所に炭納屋と役所を建てた。この建物は長州の役で焼失した。



高庭駅家と大伴熊凝

文政2(1819)年に記された『國郡誌玖波村』の冒頭に、「当村の名は、往古は高庭と申し、古くは木場と唱へ候由、承り伝え候。万葉集に筑前国主山上憶良と申す人、大伴熊凝君の為にその志を述べ、歌六首ならびに序、御座候由・・・」とあります。

高庭は「コウバ」または「コバ」とも読み、玖波だと言われています。文政期の文献『藝藩通志』に「この駅は今の玖波なるべきか、玖波と高庭、国音相近く転化して字を改めにしや」とあり、玖波を高庭駅としています。文政2年の古絵地図には、玖波五丁目あたりに「庭形」という地名がありますが、関係ある地名かもしれません。天平3(731)年、18歳の大伴熊凝は、相撲使の従者となって肥後国(熊本県)を出発し都に向かいました。しかし、不幸にして旅の途上に病にかかり、佐伯郡の高庭駅家屋付近にて息絶えました。山上憶良が熊凝に代わって詠んだ歌を紹介します。

出でて行きし 日を数えつつ  
今日今日と  
吾を待たすらむ 父母らはも

この歌は憶良が熊凝の気持ちを思い詠んだ歌です。

高庭駅家を玖波とする以外の説

駅家とは、律令制のもと、都と地方の公用の往来・通信のために置かれた施設のことです。

山陽道の駅家は、外国の使節を接待する役目もあり、白壁造りと瓦葺の特別な建物で、約100m四方の築地塀が建物を取り囲んでいたと言います。

また、駅家の瓦は奈良の官庁や当時の国分寺で使った瓦と同じ文様のある瓦を使っており、都から運ばれたとも言われます。

高庭は「タニハ」と読む地名で、現在の太田市栗谷町谷和とも言われます。『藝藩通志』の巻・五十四古跡名勝の部に「或いは、今の谷和村なるべし」とあります。

また、高庭は「オカ」と読んで小方であろうという説もあります。

延長5(927)年の延喜式には遠管駅と記述されていることから、市域では「オカエキ」と読み換えることが定説になっています。「高き庭」は高く平らな所で、言い換えれば岡のことです。高庭駅家を遠管駅家と訓み、小方に定める説です。

以上の通り諸説ありますが、今後の研究が待たれるところです。



**延喜式**  
延喜5(905)年以降、天皇の勅使を受け撰進した律令の施行細則。養老律令を参考にしてまとめられた。

**往還**  
行き来する道で、街道のこと。  
当時の人々は西国街道を往還と呼んだ。

29 一里塚と銚の峠

玖波から大野鳴川へ抜ける西国街道は、馬ためし(峠)の難路を越えて、いったん唐船浜に下り、もう一度標高30mの銚の峠を越えなければならない難路であった。

『國郡誌玖波村』に「銚の峠三町廿五間(約370m)・・・上り下りニ而少し坂道」「壹里塚・・・銚の峠の上ニ有リ」と記されている。

現在、一里塚跡は石畳から少し登りきった所と推測され、広島県の元安橋詰の標木より7里(約28km)の所である。

銚の峠は一休みするには海の眺望がよく、旅に風情を添えていた。

30 鳴川の石畳

鳴川の石畳は、銚の峠を大野側へ下る坂道の表面に平らな石を敷き詰めて、土が流れるのを防ぎ、旅人や馬の歩行の安全を図ったものである。長さは約25m続いている。当時の街道づくりの苦心がしのばれる。

道幅を2間半(約4.5m)に定めた西国街道も、この辺りの山間部では、1間半(約2.7m)前後で、その中央部分に石畳を設けた。

この石畳は保存状態が良く、江戸時代の往還の様子を物語っている交通の遺跡として、きわめて貴重なものである。



28 唐船浜

『國郡誌玖波村』の字名に「唐船濱」とあり、馬ためし(峠)と銚の峠の間にある入江をいう。往古、唐船が着岸した地と言伝えられている。

『玖珂郡志』に、太閤(豊臣秀吉)が天正18(1590)年、文禄・慶長の役(朝鮮出兵)に当たって、ここで防房丸などの船を造らせたとある。また、岩国市小瀬(乙瀬地区)に船板という字名があり、防房丸の船板をこの辺りから唐船浜へ送ったという記述がある。

「中書家久公御上京日記」の天正3(1575)年の記事に「くはたとて町立有、是は舟を作所也、作おろさるゝ舟五拾二艘、・・・」とあり、玖波を「くはた」と記し、船旅の途中、沖合から見て船造りが盛んであった様子を伝えている。



## 新しくなった西国街道

ふるさと大竹を通る、昔からの主要道路であった山陽道。

江戸時代には、「西国街道」と呼ばれ、幕末・長州の役で、幕府軍・長州軍の兵が駆け巡ったこの街道も、明治時代になって経路が大きく変わりました。

### 新道（旧国道）建設

明治になり、関所や番所の廃止に続いて、物流の統制も解かれ往来が活発になってきました。

それには道路の整備が必要で、主要道路の改良や新設が全国的に展開され、西国街道の広島・大竹間も明治6年に、和田吉左衛門・小泉甚右衛門（草津村）など有志の企画によって、海岸沿いに新道建設が進められることになりました。

地域の経路は東から、大野鳴川海岸沿いを経て、馬ためしなどの山裾海岸を迂回して玖波の町に入り、明治新開を通り小方の町に入りました。そして、飛石を通り、立戸・油見・大竹大和橋を経て和木に入り、新港に至る幅員3間（約5.5m）の平坦な道の計画でした。

工事は廿日市までは順調に進みました（同7年竣工）が、廿日市・大竹間は難工事が多く市域では馬ためしらの山裾や飛石海岸の工事などは容易に進みませんでした。

例えば、工事途中の飛石の道路取付工事は、工事中の同年8月に台風で石垣が崩れ、土砂も流れるなどしたのです。

その後、和田吉左衛門が工事担当者取締りに任命され、工事は本格的に進められました。馬ためしは隧道（トンネル）を掘り、小瀬川には大和橋を架け、明治13年2月、廿日市・大竹間の新道が完成し、同月16日広島県令はその通行を許可しました。

総工費は三万円。うち地元負担が二万四千元で大部分が村人の寄付で賄われました。

新道完成で、市域でも大八車・人力車が使われるようになり、明治中期には荷馬車、昭和になり路線バスも走るようになりました。

昭和26年市域の国道2号線が開通するまで、幹線道路（旧国道）としての役割を果たしていました。



権現橋の親柱

### ④権現橋

かつて、鼻操川には立派な石造りの「権現橋」が架かっていた。

現在、川は6本の道の交差点の下に埋まって暗渠となり、橋の姿も消えてしまった。橋の名は、近くの「武昌大権現」を祭った権現山に由来。

その山も、大正期の大倉組山陽製鉄所や、昭和期の大竹海兵団の用地造成で削り取られ、跡形も無くなった。

単なる地名となった「権現橋」の親柱の1基が、近くの民家の軒端に保管設置されている。



初代大和橋



2代目大和橋

### ⑥昔の大和橋

明治13年、廿日市・大竹間が全線開通し、同時に県境交流の懸け橋として、木製の橋（2間半）が架けられた。そのため、この界限は一段と賑いを見せた。

大竹・和木両村の連携を深めるため両地区の頭文字を組み合わせ「大和橋」と名付けた。そして、大正15年2月、市域では初めての永久橋（コンクリート橋）へと生まれ変わった。

### ③壹里標

新しい国道には、一里塚の代わりに御影石造りの「壹里標」が各地に設けられた。

その一つが、大竹市立図書館の横に保存されている。

裏面に「明治18年8月油見村 上岡寿平」と記され、地元の有志が寄贈したことがわかる。側面には「広島から9里」「大和橋まで13町・・・」と刻字されている。



壹里標



### 玖波村周辺（「行程記」部分）

黒川村を経て、恵川を渡り玖波宿の町並が描かれ、本陣が海に面して見える。町並を外れた東側に鉾の峠・一里塚が見られ大野村鳴川に至る。

参考文献

『大竹市史』(資料編第 1,2,3 巻、本篇第 1,2 巻) …大竹市  
『大竹市写真集ふるさと大竹』…大竹市教育委員会  
『藝州亀居城跡』(発掘調査報告書) …大竹市教育委員会  
『佐伯郡誌』(復刻版) …佐伯郡教育委員会  
『廿日市・大竹・厳島の歴史』…(株)郷土出版社

あとがき  
平成22年3月から、市広報に一年間連載いたしましたものに加筆・修正を施し、今回こうして冊子にまとめることができました。  
市民の皆様方が四季折々に西国街道を探訪される際の案内書として、ご活用くだされば幸いです。

平成24年3月 文化財審議会一同

新旧編集委員 (50音順)  
石田 雅春 岡野 正昭  
木村 武臣 木村 毅  
島崎 陽子 長門 彰男  
畠中 昶 望月 英範



2 楓園和田翁の碑

この碑には、天保(1836)年、和田吉左衛門が弱冠18歳で小方村庄屋職を引き継いだことやその人柄を讃える文が見られる。

しかし、特筆すべきは、吉左衛門が自然災害に苦しむ人々に対し、私財を投げうって救済の手を差し伸べただけではなく、広島の本藩に建議したり、社倉を建て凶作に備えたりしたことである。又、長州の役で被災した人々を救うため、中断していた立戸沖の烏帽子新開の干拓工事を再開し、完成させたことである。

また、吉左衛門は俳句を嗜む文人でもあり、この碑の表題には俳号をあて「楓園味田翁」と刻まれている。



楓園和田翁の碑



旧隧道



新隧道

① 玖波隧道 (トンネル)

明治新政府が最も重視した施策の一つとして、大量輸送を必要とする道路網の整備に力が注がれた。難所の一つとされた「馬ためし」は、山から海に向かって半島のごとく張り出していたので、平坦化する近代道路に、明治11年県下初の隧道を掘削することで解決した。

しかし、昭和11年に拡張工事を完了した玖波隧道を現在東側から見ると、大きく崩落した跡がうかがえ、当時の隧道工事の難しさをうかがい知ることができる。



⑥ 道しるべ

⑤ 心癒す “道しるべ”

油見から大竹に道路工事は進み、権現橋付近から通称本通りを経て、木野・石州道に繋がる。途中左に曲がり県境和木村に向かう。当時この地点は三(又)差路で、行き先を迷う人が多く、大正3年篤志家らにより、重厚な“道しるべ”が建之された。現在のよう周辺状況の変化にもかかわらず、今も人々の心に良き時代を蘇らせている。

なお、昭和40年代市内道路網整備拡大の先駆けとして、現在は三(又)差路から交(又)差点へと姿を変えている。